

外来化学療法に関する当院の体制について

当院では、外来化学療法を受ける患者様方に安全で有効な治療を受けていただくために以下の体制を整えています。

◎専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置されています。

→外来化学療法は専門性が求められる治療です。当院は高い専門性をもつスタッフが常時対応に当たれる体制を確保しています。

◎化学療法ホットラインにて、化学療法に関する相談に24時間対応しています。

→外来での化学療法は治療による時間的負担を最小限にできる一方で、自宅等で副作用を経験する可能性が高くなります。そのような際に速やかにサポートができるよう、化学療法ホットラインを整備しています。

◎急変時等の緊急時には、化学療法実施中の患者さんが入院できる体制が確保されています。

→外来化学療法による副作用が原因で入院を要する場合に病床が不足しないよう、体制を整備しています。

◎実施される化学療法の内容については、その妥当性を評価し、承認する委員会を定期的開催しています。

→化学療法は日進月歩であり、常に治療内容を見直していくことが必要です。当院では多職種により構成された委員会で定期的に化学療法の内容を見直し、適切な治療が提供できる体制を整えています。

◎他の医療機関において外来化学療法を実施している患者さんも、緊急時に当院を受診できる連携体制を整えています。

→連携する医療機関については、順次掲示して参ります。

◎治療を受ける方々が病気を自分事として受け止め、いろいろな知識の習得や医療者との信頼関係構築を経て人生を前向きに生きる事を援助します。

→治療を受ける方が主体的に、納得したうえで治療に臨めるようにサポートして参ります。ご不明なことや治療に関する希望などは放置せず、医療スタッフにぜひご相談ください。